#### 平成28年度 第5回女川町地域公共交通会議 議事録

**1. 日 時**: 平成29年2月14日(火) 13:20~15:00

2. 場 所:女川町役場仮設庁舎2階 第2会議室A

#### 3. 出席者

# ○委員

阿部 明彦 女川町 副町長 女川町行政区長会 会長 齋藤 俊美 女川町社会福祉協議会 会長 的場 登美子 ミヤコーバス株式会社 取締役 佐々木 正幸 株式会社黄金バス 代表取締役 木村 洋之 株式会社黄金タクシー 木村 寛一 代表取締役 東北運輸局宮城運輸支局 首席運輸企画専門官 今泉 広美 宮城県東部十木事務所 技術次長 矢田山 勉 石巻警察署 交通課長 小野寺 修(欠席) 宮城県震災・復興企画部 小林 由美子(欠席) 総合交通対策課主幹 総合交通対策課主事 虎川 誠也(代理出席) 公立学校法人宮城大学 教授 徳永 幸之

#### 4. 会長(女川町副町長)

- ・本日は、平成28年度第5回女川町地域公共交通会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。開会にあたりまして、ご挨拶させていただきます。遠路はるばる女川町までお越しいただき、またご列席いただきましてありがとうございます。
- ・常日頃、地域公共交通の運営に格別のご高配をいただいておりますことに、厚く感謝申し上げます。
- ・大震災・巨大津波から6年を経過しようとしておりますが、町の復興に向けた取り組みに対しまして、 これまでご支援ご協力を頂戴していることに対しまして、厚く御礼申し上げます。
- ・町の復興計画はあと2年を残すところとなっておりますが、温泉施設を併設した駅舎の完成、駅前商 店街の再建、昨年末には地元市場「ハマテラス」も開業することとなり、魚市場の施設も4月にほぼ 全面完成を迎え、新しい町づくりが着々と進む一方で、高台の住宅再建は県平均の数値を下回ってい るのが現状でございます。
- ・現在、災害公営住宅と自立再建を併せました住宅の再建率は、県平均80%に対しまして平成28年12月 現在で50%をやっと超えたところになっております。
- ・平成29年2月末より3月にかけまして、大きな災害公営住宅の引き渡しも控えておりますので、今後 大きな動きも迎えられますが、住宅再建率は年度末の3月で65%、平成30年3月末に95%を見込んで おりまして、これから来年度にピークを迎えるところとなっております。仮設住宅から高台住宅移転 への住宅再建、新しいコミュニティの形成等々となりますと、当然ながら当会議でご審議いただいて おります、町民バスの利便性向上を目指しての停留所の変更、運行ダイヤの調整など住民の要望など

を踏まえた取り組みが必要となってきます。委員皆様には、これまで同様お骨折りをいただくこととなりますが、よろしくお願いしたい次第でございます。

- ・本日は、平成28年6月1日に開催いたしました第1回目の会議から5回目ということになります。2回目から4回目までの3回につきましては、甚だ失礼ではございましたが、会議を開く暇がなかったことから、書面協議の形をとらせていただき、復興事業の進捗に合わせて一部停留所の開設や廃止について対応を図ることができたところでございます。誠にありがとうございました。
- ・本日は、平成28年度最後の会議になろうかと思いますが、利用者アンケートの集計結果について、認可運行内容とルート変更について、平成29年度の取り組みと方向性についてということで、ご審議を頂戴することといたしております。
- ・委員名簿には新任とございますが、宮城県震災復興・企画部 総合交通対策課の小林由美子委員様には、すでに平成28年中に委嘱状をお渡しさせていただきましたが、一同に介する初めての会議となります。小林由美子委員の代理ということで虎川誠也様がお越しいただいております。よろしくお願いいたします。
- ・町民バスは平成28年10月より委員の皆様のお世話をいただき、無事有償化に移行することができたところでございます。また、平成28年8月6日からは町民待望の仙台-女川直通運転の鉄道も1日1往復ですが、実現しています。交通インフラも次第に整いつつある一方で、それぞれの段階で様々な課題が出てくるものと考えているところでございます。
- ・委員の皆様方におかれましては、今後ともそれぞれのお立場あるいは視点から多くのご意見を出していただきながら、これからの体制づくり、また実際の事業として進めていくための様々な場面で協力していただきたいと思っておりますので、よろしくご指導ご協力を切にお願いいたすところでございます。
- ・今後の町民バスの運行に関しまして、改めてご理解とご協力をお願いいたしまして、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はご出席をいただきまして誠にありがとうございました。 よろしくお願いいたします。

#### 5. 議事

### (1) 町民バス利用者アンケート集計結果について

#### ○事務局

・資料1「町民バス利用者アンケート集計結果について」の説明をした。

# ○議長

- ・町民バス利用者アンケート集計結果につきましては、平成27年度に引き続き平成28年度も行いました。
- 「(1)町民バス利用者アンケート集計結果について」に関してご意見やご質問はありますか。

# ○委員A

・配布票数261票に対して回収が95票という回収状況は、妥当なのか、それとも少ないのか教えていただきたいです。

### ○事務局

・回収状況ですが、平成27年と比較しますと回収票数はやや少ない結果でした。利用者数の減少もあり、 施設への留め置きをさせていただきましたが、積極的に回答をしていただく方があまりいなく、声か けの実施ができなかったところが回収票数を伸ばすことに繋がらなかった要因として考えられます。

#### ○議長

- ・実際に使っている方々は、身近なサービスなので意見がそれぞれあると思いますが、利用者には関心 が薄いというところも要因の一つではないかと思います。
- ・バス車内だけではなく、各施設への留め置きと工夫はしましたが、響かなかったようです。

#### ○事務局

・バス車内では利用者に声かけをし、手渡しで配布していただきましたので、配布状況は良かったと思っております。

#### ○議長

・高齢になると、アンケートに回答にすることも難しくなってくるのではないでしょうか。町としましては、1年に1回必ず行っていますし、町民バスのサービス向上に反映されることを踏まえますと、 もう少し回収の方に効果が出てくると良かったと思います。

### ○委員B

- ・23ページの利用頻度ですが、女川石巻仮設便・町内循環便は比較的利用頻度が高いのですが、それに対して五部浦便・北浦便は利用頻度が少ないように思えます。お出かけ支援といった面で、町民バスがどのように貢献できるのでしょうか。
- ・運賃の件ですが、利用頻度の高い方は、回数券・定期券・一日乗車券を求めますが、利用頻度が低い方は、回数券などは必要としないと回答すると思います。そのような後者の方たちには、お出かけ支援の具体的な金額を提示し認知させて、利用促進につなげていくことが重要な課題ではないでしょうか。

#### ○事務局

- ・半島部については、今回有料化しても利用状況は変わらない結果でした。町民バスしか移動手段がない、移動に時間がかかるということもありまして、高頻度な利用にはならない現状にあります。また、目的地は病院が主だっているので、通院の頻度が町民バスの利用頻度となっています。移動手段がバスしかない住民の方たちが利用しやすいバスの体制が整えば、気軽に利用される住民の方も増えるのではないかと考えております。
- ・町の中心部に、様々な施設が整備されているため、バスを使って積極的に町に出て交流していただけるような体制を整えていきたいと考えております。
- ・企画乗車券については、利用頻度が高い方から「料金が高い」、「一日乗車券があれば便利」など、 生の声が届いています。必要としている方だけでなく、利用頻度の低い方も含めた企画乗車券を企画 して、皆さんが利用しやすくなるよう考えていきたいと思っております。ただし、乗車券の種類が増 えることで運転手の対応が煩雑になることも懸念されますので、交通事業者と調整しながら検討して

いきたいと思っています。

# ○議長

・半島部は、震災前からバスのダイヤと利用者のニーズの中で、家族の送迎が多く、震災後、さらに人口減少が進んでいるのも利用頻度が低い原因となっています。町民バスは、町のサービスとして町民の生活をしっかり支えていかなければならないと思いますので、バス交通の魅力を作っていかなければなりません。町民バスだけでなく、様々な外出支援なども含めて考えていければと思います。

### ○議長

•「(1)町民バス利用者アンケート集計結果について」、ほかにご意見がないようですので、「(2) 認可運用内容とルート変更について」に進みます。

### ○満場

異議なし。

# (2) 認可運用内容とルート変更について

- ○事務局
  - ・資料2「認可運行内容の変更について」について説明した。
    - ・4条運行(事業用)ナンバーから79条運行(自家用ナンバー)へ
    - ・4月からの道路切り替えに伴うルートの変更について

#### ○議長

・「4条運行(事業用ナンバー)から79条運行(自家用ナンバー)へ」、「4月からの道路切り換えに伴うルート変更について」の2点の議題になります。

#### ○委員C

・全系統を自家用ナンバーにするのですか。

#### ○事務局

はい、全系統になります。

### ○委員B

デマンドだけじゃなく町民バスも全てですか。

#### ○事務局

・現在、町民バスは4路線を走っております。女川石巻仮設便はマイクロバスで運行しており、残りの 3路線(町内循環便・五部浦便・北浦便)はワゴン車で運行しております。いずれも定時定路線で運 行しておりますので、デマンドタイプではございません。その4路線を全て4条の事業用(緑)ナン バーから79条の自家用(白)ナンバーに変更したいと考えております。

### ○委員C

・車両は何台で運用しているのですか。

### ○事務局

・1路線ごとに1台ずつ運用しております。予備車両は10人乗りワゴン車が1台あります。女川石巻仮設便のマイクロバスと町内循環便は15人乗りのワゴン車で運用していますが、こちらは予備車両がない状況です。平成29年度に予算要求をしており、15人乗りワゴン車を1台確保する予定です。マイクロバスは24時間テレビより寄贈されたものを予備車両とします。実際は、各路線1台ずつ運行することになります。

#### ○委員C

・全部で何台所有することになるのですか。

#### ○事務局

・現在は、予備車両1台と運行しているバスが4台です。平成29年度には、予備車両を2台確保して全部で7台になる予定です。

### ○委員C

・全系統で79条の自家用ナンバーに変更ですが、今までの事業用ナンバーの車両の所有者はどちらでしたか。

#### ○事務局

町の所有です。

# ○委員C

・運転手は何人くらいいるのですか。

#### ○事務局

・事業者に運行を委託しており、五部浦便・北浦便については、町民バス専属の運転手を4名確保していただいております。

# ○委員C

・自家用に変更しても、引き続き事業者に運行を委託してもらう想定ですか。

# ○事務局

・はい、そうです。

### ○委員C

・新たに、運転講習を受けた二種免許を持っていない方が運転するということはないのでしょうか。

#### ○事務局

・当初は、現状の運転手に引き続き運転をお願いすることになります。

### ○委員B

・現状はいいと思いますが、時間的な制約の中でこのような選択をしたというのは分かりますが、資料 2 「2.変更の必要性」の最後の"要件を満たすことで一種免許での運行が可能となる"というところが引っかかります。町で二種免許保持者を確保できないのは懸案すべき事態です。例えば、将来的にこの町で二種免許を持ってバスの運行に携わるということが、若い人たちにとって魅力ある職業として、また事業の担い手として育てていける環境づくりを検討していただく必要があると思います。

#### ○事務局

・二種免許保持者に運転してもらうことが一番良いことですが、町内には黄金タクシーと牡鹿タクシーの2社で、交通事業者そのものが少なくなってきているのが現状です。そういった中で、二種免許保持者を確保することが難しいところです。運転手が確保できないからバスが運行できないということは避けなければなりませんし、少しでも運転手の確保がしやすくなるよう間口を広げた形となります。本来であれば二種免許保持者に運転していただきたいというのが本音です。町には、資格取得支援事業補助金の制度もありますので、その制度を活用して住民の方に資格取得していただき、町内の交通事業所に就職していただくことを薦めていければと思います。

### ○議長

- ・「4条運行(事業用ナンバー)から79条運行(自家用ナンバー)へ」、他にご意見がなければ、案の 決定ということで移行させていただきます。
- ・女川町では、デマンド交通システムなど交通事業者のご協力の中で、人材難という部分もありましたが、商工会議所と連携しながらやってきた経緯もございます。震災後はデマンドタクシーも難しい中で、現在は町民バスということで、公共交通の補完する交通手段と位置づけをしております。将来的に震災前のデマンドタクシーが復活するかどうかは、今の時点では想定し得ないところでございますが今後、町づくりなどをしていく中で、事業展開、町民の生活の変化など、その状況に応じた対応をしていきたいと町では考えておりますので、よろしくお願いいたします。

# ○満場

異議なし。

#### ○議長

- ・それでは「4月からの道路切り換えに伴うルート変更について」に進みます。
- ・「4月からの道路切り換えに伴うルート変更について」ですが、公共事業を見据えながら、町民バスの運行ルートの変更を繰り返してきましたが、平成29年4月10日より仮設庁舎前の道路が上下水道工事に伴い通行止めになります。2月初めに迂回路も開通しまして、運動公園住宅に直接乗り入れができるようになりました。③(仮)駅北住宅前という停留所を新規に設け、②総合体育館前の停留所は現行のまま、①女川町役場前の停留所を一時廃止する内容になります。

### ○委員A

・自家用車で役場まで行けるのでしょうか。

### ○事務局

・車両は、役場まで行けます。黒い点線は通行止め区間になりますので、赤い線を通って、緑の部分の 清水・日蕨方面の水色点線の通りに清水方面に向かっていただきます。濃い水色の矢印部分は平成29 年10月に開通する予定です。

### ○委員D

何年くらい続くのですか。

#### ○事務局

・上下水道工事なので1年間かかります。

# ○委員B

・時刻表から役場前の停留所名が消えるのはどうなのでしょうか。役場に近い最寄りの停留所が分かるように、カッコつきか何かで工夫したらいかがでしょうか。

#### ○議長

・総合体育館前に(女川町役場付近)とつけるのはいかがでしょうか。

### ○委員D

・②の総合体育館前の方が役場に近いのですか。

# ○事務局

・②と③では距離的に変わらないよう見えますが、若干②の方が近いです。ここで降りると役場に近い というのが分かるように名称を変更します。

### ○議長

- ・「4月からの道路切り換えに伴うルート変更について」、ほかにご意見がなければ、案の決定ということにさせていただきます。
- ・それでは「(3)平成29年度の取り組みと方向性ついて」に進みます。

#### ○満場

異議なし。

# (3) 平成29年度の取り組みと方向性について

### ○事務局

・資料3「平成29年度の取り組みと方向性について」の説明をした。

### ○議長

・「(3) 平成29年度の取り組みと方向性ついて」ということで、町民バスの利用実績や運行実績、今回ご報告させていただきました利用者アンケートの結果それぞれを踏まえまして、平成29年度は運行内容の見直しと新たな乗車券の検討というところになります。

### ○委員A

・今は、一つの住宅地に一つの停留所ですが、今後は現状の住宅地と高台の2ヶ所に設置するのか、それとも1ヶ所に集約するのでしょうか。

### ○事務局

・居住エリアから200メートル以内に停留所を設置したいと考えております。住宅地はすべて高台に上がるようになりまして、市街地、商店街などは低いエリアになります。震災前は住民に集落沿いの幹線道路(国道、県道)の停留所まで歩いてきてもらっていましたが、今は幹線道路から住宅地まで長いところでは1キロ近く歩かなければならいところもあるので、高台までバスを乗り入れる形になります。中心部の宮ケ崎地区のように今ある停留所から高台までは相当な距離がある場合は、必要に応じて2ヶ所設置するようなことも考えられます。ただし、現状のダイヤでは余裕がないため、今後は運行ルートの見直し、場合によっては停留所の間引きなども含めて考える必要があります。利用者が利用しやすいものを考えていきたいと思います。

#### ○議長

・今は、停留所を増やすも減らすも言えませんが、全体を見据えた中でルールを構築して検討していき たいと思っています。

#### ○委員A

・停留所の設置箇所数など、地区ごとに応じて状況を勘案したうえで検討してください。

#### ○議長

・「(3) 平成29年度の取り組みと方向性ついて」、平成29年度の方向性を示させていただきました。 ご審議を頂戴した中で、より良いダイヤ、停留所などの検討を詰めていきたいと思いますので、ご協力お願いします。ほかにご意見がなければ「(4) その他」に進みます。

# ○満場

異議なし。

### (4) その他

#### ○委員E

・昨日、弊社宮城交通とミヤコーバスの路線バスの運賃値上げをプレス発表をさせていただきました。 申請理由としては、当社グループは、平成4年に運賃改定を行って以来、消費税率変更によるものを 除き、25年間運賃を据え置いております。少子高齢化やマイカーの普及などで、バス利用者の減少が 続いていること、東日本大震災の被災地の人口減少、仙台地下鉄東西線開通、運転士不足による経営 環境が一段と厳しくなっています。バスロケーションシステムの導入もしましたし、仙台市内もICカードに対応の経費がかかっております。乗務員の健康管理もありますし、平成28年からは乗務員の脳ドッグも始めたので、さらに経費が増えてきています。

- ・運賃改定実施日につきましては、平成29年7月1日を予定しております。許可されるのは、6月前か と思います。
- ・初乗りは130円ですが、値上げ後は150円になるのではないかと思います。遠い距離の値上げ率は抑えるように設定をする予定です。

### ○議長

- ・そのほかございますか。
- ・ないようですので、会議を終了いたします。

### ○満場

異議なし。

#### ○事務局

- ・それではこの会議の内容を踏まえまして、平成29年4月1日からの市町村運営有償運送に向けて準備 を進めて参ります。よろしくお願いいたします。
- ・本日の会議の結果につきましては、要綱第6条第5項の規定に基づき、女川町公式ホームページにおいて公開させていただきますので、ご了承お願いいたします。
- ・本日は、皆様、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、「第5回女川町地域公共交通会議」の一切を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上